

## 会 議 記 録 (1)

会議名称	第2回 北本市立栄小学校規模等適正化検討協議会
開会及び閉会日時	令和元年8月22日(木) 午前9時30分から午前10時47分まで
開催場所	北本市役所会議室3-F
議長氏名	安田一也
出席委員(者)氏名	醍醐 隆、五味純子、佐藤利彦、林 信好、吉野道子、石塚富美江 西山 宏、針谷紀子
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	教育部長：原口 穰 教育総務課管理係長：山本一真
事務局職員職氏名	教育長：清水 隆、教育部長：原口 穰、 教育総務課長：櫻井猛博、教育総務課長補佐：野口貴紀 学校教育課副課長：内田浩子 生涯学習課長：平井 巖
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1) 北本市立栄小学校の規模等に関する適正化について ア. 第1回検討・協議整理結果について イ. 学区再編・学校統合の検討・協議について (2) その他 4 閉会
配布資料	1 次第 2 北本市立栄小学校規模等適正化検討協議会委員名簿及び事務局職員名簿 3 資料10 第1回検討・協議整理結果一覧 4 資料11 学校統合による効果の見通し(参考資料) 5 資料12 北本市立栄小学校 学区再編の具体例 6 資料13 北本市立栄小学校 学校統合の具体例 7 資料14 北本市立小・中学校通学区区域審議会答申(写)

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
櫻井教育総務課長	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 会長挨拶</b></p>
安田会長	<p>(会長の挨拶)</p>
櫻井教育総務課長	<p>続いて議題に入ります。議事の進行については、安田会長にお願いします。</p>
	<p><b>3 議題</b></p> <p>(会長による議事進行)</p> <p><b>(1) 北本市立栄小学校の規模等に関する適正化について</b>  <b>ア. 第1回検討・協議整理結果について</b></p>
安田会長	<p>はじめに、議題(1)「北本市立栄小学校の規模等に関する適正化について」のうち、ア. 「第1回検討・協議整理結果について」、事務局より説明をお願いします。</p>
山本係長	<p>&lt;資料10から11までによる説明：資料10 第1回検討・協議整理結果一覧、資料11 学校統合による効果の見通し(参考資料)&gt;</p>
安田会長	<p>事務局より、議題(1)のア. 「第1回検討・協議整理結果について」の説明が終了した。前回会議の意見、また、その意見を踏まえた適正化の方向性や意見措置等について、整理した内容が示された。  この整理結果の内容に関し、委員皆様の確認をお願いします。</p> <p>(各委員による資料10の内容確認)</p>
安田会長	<p>委員の皆様は資料10の内容確認をいただいた。事務局で整理した結果については、了承ということでよいか。</p> <p>(特に意見なし)</p>
安田会長	<p>資料10の整理結果の内容については、了承とする。</p>
安田会長	<p>続いて、資料11に示す学校統合の効果の見通しについて、その内容に関し、質疑はあるか。</p>
醍醐副会長	<p>学校統合によるメリットの例は示されているものの、デメリットや解決方法の例が示されていない。保護者の権益を守る立場からの意見となるが、予測される問題を事前に提示し、その対応策やプランが示されないと、統合に際しての判断が難しくなるようにも感じられる。  この統合によるデメリットに関して、事務局の考えを伺う。</p>
原口教育部長	<p>統合によるデメリットとして、一番の課題となる部分は、学区の拡大により通学距離が延びることと考える。  通学時間が長くなることや、それに伴う安全性の問題も考えられ、こ</p>

	<p>のことは別の会議となる「通学区域審議会（以下、「審議会」という。）」でも意見があったところである。このため、統合した場合の通学路のパターン化と危険箇所のチェック等について、確認作業を進めている状況となる。</p> <p>また、通学距離が極端に遠くなる場合、スクールバスの導入も検討されるところだが、他校における通学状況との兼ね合いもあるため、その検討に際しては、慎重を期すものと考えている。</p> <p>このほか、地域から学校がなくなることも、大きな課題として捉えているが、このまま栄小学校を存続させたとしても、適正な児童数を確保していくのは困難と考える。学区再編により、周辺の地域から子供達を編入させる方法もあるが、全体が少子化となる中で、この方法が適切か否かに関し、その判断は大変難しいものである。また、「通い慣れた学校に通いたい」という想いは、栄小学校の子供達だけのものではないことも、ご理解いただきたい。</p> <p>栄小学校は地域との連携も取れ、少人数の良さを最大限に活かした素晴らしい学校である。しかし、今年度の新入学児童の数、そして、今後の入学予定児童の見込数を見た場合、社会性やコミュニケーション能力を高めるための場として相応しいものか、大きな課題と捉えている。</p> <p>また、小規模校であることを懸念し、入学前に他学区へ転居する世帯も増えてきていることから、こうした諸問題を解消しつつ、栄小の子供達にプラスになるような、適正化の方法を決定したいと考えている。</p>
安田会長	このことは、続く議題(1)のイにおいて、引き続きその検討を進めていくこととしてよいか。
醍醐副会長	<p>了解した。</p> <p style="text-align: center;">(他に意見なし)</p>
安田会長	この議題(1)のアについては終了する。
<b>イ. 学区再編・学校統合の検討・協議について</b>	
安田会長	続いて、議題(1)のイ。「学区再編・学校統合の検討・協議について」事務局より、説明をお願いします。
原口教育部長	<資料1 2から1 4までによる説明：資料1 2 北本市立栄小学校学区再編の具体例、資料1 3 北本市立栄小学校 学校統合の具体例、資料1 4 北本市立小・中学校通学区域審議会答申（写）>
安田会長	<p>事務局より、議題(1)のイ「学区再編・学校統合の検討・協議について」の説明が終了した。</p> <p>適正化の方法として、「学区再編」及び「学校統合」の二つの方法に関し、それぞれのパターンと、それらに対する事務局の考え方が示された。また、栄小学校の通学区域の見直しに関する「通学区域審議会」の答申も示された。</p> <p>これらを踏まえた上で、事務局が提案する「学校統合」の方法で適正化を進めていくことについて、質疑等はあるか。</p>
西山委員	小規模校・大規模校を問わず、同様の教育活動を展開していくのが公教育であり、適正な人数を確保していくことが重要である。栄小学校の件に関しては、教育環境の改善を最優先にすべきと考え、なおかつ、地域コミュニティの形成を崩さずに進めて行くには、事務局が提案する「学校統合」による適正化の方法が望ましいと考えられる。

	<p>統合先の学校の選択は、次回会議での検討事項となるが、小中一貫教育「かば桜学園」の取組を通じ、栄小学校の子供達のことをよく知っているため、この子供達のことを考えると、「学校統合」の方法により、教育環境の改善を図る手続を進めてほしい。</p>
安田会長	<p>地域コミュニティの形成を崩さない方法として、事務局より提案があったが、この点に関してはいかがか。</p>
林 委員	<p>この会議の検討協議の結果に応じて、「審議会」の答申の内容も変わるものか、事務局に確認したい。</p> <p>また、両会議における審議・検討協議の状況を、地域の方に伝えたところ、大変驚かれている様子であった。その中で出された主な三つの意見として、その内容を伝えさせていただく。</p> <p>まず、一つ目は、「栄小学校はなくなるのか、残すことは難しいのか、できれば残してほしい」である。</p> <p>二つ目は、「統合先の学校を石戸小学校とするようだが、南小学校とはならないものか」である。</p> <p>そして、三つ目は、「学校統合など大袈裟にせず、学区を見直し、周辺の地域から栄小学校へ通学するようにすればよいのでは」である。</p> <p>10名弱の方からの意見となるが、こうした意見が寄せられたほか、学校の跡地利用について心配される意見もあった。</p> <p>栄小学校は耐震補強工事を終えたこともあり、東日本大震災の時には、体育館を避難所として活用し、80数名の避難者を受け入れた実績もあることから、こうした災害時における避難所としての機能・役割を失うことについて、懸念する意見も挙がっていた。この部分に対する事務局の考えを併せて伺う。</p>
原口教育部長	<p>まず、一つ目の質疑に対し、回答させていただく。</p> <p>「審議会」の答申は既に決定していることから、この会議の結果に応じて変わるものではない。しかし、この答申の内容が全てを決定するものではなく、その最終判断に関しては、教育委員会で決定するものとなる。</p> <p>その際には、答申の内容と、この会議の検討協議の結果を十分踏まえた上で、最終判断を行うものとなる。</p> <p>また、地域の方から寄せられた意見に対し、事務局としても栄小学校を残したいものだが、現状の人数では、小規模校のメリットを活かせない状況となるため、答申に示す「学校統合」により適正化を図ることについて、ご理解をいただきたい。</p> <p>その際、石戸小学校以外の学校への通学について、弾力的に対応する旨も答申に示されているが、この部分に関しても、教育委員会で慎重に検討していきたいと考えている。</p> <p>なお、学区再編に関しては、資料12の例にもあるとおり、デメリットな部分が多いことから、この方法は見送ることとして考えている。</p> <p>そして、学校の跡地利用等に関し、現在、具体的な方針は定まっていないが、災害時における防災拠点といった施設機能・役割に鑑み、引き続き地域の方が利用できるよう、検討・要望していく考えである。</p>
林 委員	<p>この案件について、地域住民の方々も色々な考えを持っているものと思われる。栄小学校の保護者に対し、アンケートを行った模様だが、地域住民に対しては未だ情報提供がない状態から、地域に対しても情報伝達の場を設けるようお願いしたい。</p> <p>また、学区再編により、栄小学校を存続させることが一番望ましいものとするが、この方法の検討に関する事務局の考えを再度確認する。</p>
原口教育部長	<p>ご意見のとおり、地域あつての学校と考えている。それと同時に、子</p>

	<p>供達のための学校であることもご理解いただきたい。また、地域に対する情報提供も重要と認識しており、適正化の検討の進捗状況に応じて、地域への説明会も今後開催していく予定である。</p> <p>なお、学区再編の検討に関し、事務局でも色々と検討・模索しているが、他の地域との兼ね合いといったデリケートな問題があるほか、資料12に示すとおり、他校の児童数を削ることとなるため、削られた学校の小規模校化について懸念される。</p> <p>こうしたことから、100%最良な方法と言えずとも、実現が可能であり、かつ、数年先を見据えた適正化の方法として、「学校統合」が望ましいものと考え、今回提案するものである。</p>
吉野委員	<p>北本団地が建設され、栄小学校が設立された頃は、他の地域の方で栄小学校の目の前に住んでいても、北本団地の子供達しか栄小学校に通うことができなかった。</p> <p>懐かしく思い出される当時の状況が、現在は全く逆の状況にあることから、時代の変化を感じるころでもあるが、しっかりと向き合い、対応していかなければならないと思う。</p>
安田会長	<p>資料13の各種に掲載する、今後の児童数の見通しにも留意しながら、その検討を進めていく必要がある。</p>
五味委員	<p>可能であれば、栄小学校を残し、子供達を通わせたいものだが、他校を含む今後の子供達の数を見据えて考えた場合、「学校統合」で対応していくことが望ましいものと思われる。</p> <p>1クラスが10人以下となると活動も制限され、社会性を身につけさせるという点では、固定した範囲での人間関係の中でのものとなるため、適正な人数を確保していく上で、「学校統合」により適正化を進めていく方法が良いと考える。</p>
佐藤委員	<p>保護者の中で、「学校統合」を望んでいる方がいる状況であることは理解した。その上で、「審議会」の答申の内容に関し、幾つか確認する。</p> <p>まず、一つ目は、「保護者が南小学校への就学を希望する場合は」と記されている部分について、どういう状況を想定しているものか確認する。</p> <p>続いて、二つ目は、「学校統合」から通学区域が広がることの課題と検討する内容及び検討時期について確認する。</p> <p>そして、三つ目は、「学校統合」に際しての「移行期間」について、何を準備し、検討していくものか確認する。</p>
石塚委員	<p>「審議会」の答申は、色々な懸案事項を踏まえ、その検討・解決策を教育委員会に求めていくものとして、一旦の方向性を示すものとなる。</p> <p>この「検討協議会」においても、この答申と同様の考え方とするものか、その検討・協議を進めることを優先にした方が良い。細かな部分を含めての議論となると、協議が進まなくなることも考えられる。</p> <p>また、「審議会」の委員として、審議に参加させていただいたが、デリケートな案件であり、混乱を避けるため、関係学校に対しても、その内容は伝えずに審議を進めてきたものとなる。その中で、子供達のことを一番に考え、適正な集団規模を確保する方法として、「学校統合」で対応することを答申として定めたものとなる。</p> <p>様々な意見・感情もあり、地域の方にも色々な思い出があることかと推察するが、この「答申」と同じ方向で、帰結に至ればと考えている。</p>
佐藤委員	<p>私も「学校統合」に反対するものではなく、統合を望む意見が多ければ尊重する方針である。その上で、「審議会」の答申で具体的に示され</p>

	<p>なかった詳細な部分に関し、現段階でどう考えているものか確認したく、先ほどの質問を事務局に提出したものである。</p>
<p>原口教育部長</p>	<p>佐藤委員の質問に対し、あらためて回答する。  一つ目の質問に対する回答としては、通学距離の条件や様々な要因から、保護者より申し出があった場合として、想定するものである。  二つ目の質問にある課題としては、通学距離が延びることと安全性の確保が課題となり、その対応策について、今後も検討していきたいと考えている。  三つ目の質問の「移行期間」に関しては、石戸小学校との統合を想定した場合、より密接な関係が築けるよう、出来るだけ教育活動や学校行事等を一緒に行いながら、これまで培ってきた「かば桜学園」の取組を、より高めていくための準備期間として、考えるものである。  また、子供達だけではなく、教職員の異動もスムーズに行えるよう、色々と準備が必要となり、統合後の教育力の維持・向上に関しての検討を重ねていく予定である。</p>
<p>安田会長</p>	<p>統合先の学校の選択については、次回の検討・協議事項となるが、「学区再編」と「学校統合」のパターンを比較した結果、事務局の考えとしては「学校統合」の方が、子供達にとって望ましい適正化の方法と考えているようである。  加えて、地域コミュニティの形成を崩さない事にも配慮しているものと推察するが、地域との交流・行事を大事にしている栄小学校にとって、この部分を担保する「学校統合」に関しては、有効な方法であると考えられる。</p>
<p>針谷委員</p>	<p>日本全体に限らず、本市においても少子化が進む中で、栄小学校の件に関しては、早急に対応していかなければならないと考えている。  事務局が「学校統合」を提案する上で、「地域コミュニティの形成を崩さない」といった部分に配慮した点も、納得するものである。  今回示された各資料から、先のことを見据えて考えた場合、いずれは石戸小学校や西中学校も小規模校化が予想されることから、それに対応する上でも、この「学校統合」は有効な方法と考えられる。  なお、統合に際しては、保護者の意見を尊重し、弾力的に対応する旨の答申が示されているが、現実的に通学距離が近いのは、南小学校と考えられるため、就学校の指定に関し、この部分の棲み分けについて、色々と検討していく必要がある。</p>
<p>醍醐副会長</p>	<p>「学区再編」と「学校統合」の検討状況について、保護者への説明は予定するものか、また、その方法が決定された際にも、同様に保護者への説明を予定するものか、事務局に確認する。  併せて、適正化の方法の決定に際し、栄小学校保護者の総会による議決を伴うものか確認する。</p>
<p>原口教育部長</p>	<p>適正化の検討の進捗状況に関し、保護者の方々に対する説明会を2学期中に開催できるよう、調整している状況となる。また、地域の方々に対しても、同様に説明していく予定である。  適正化の方法が決定した際にも、同様に説明会を開催する予定となり、その決定に関して、総会の議決を要するものではないものと認識しているが、説明を通じて提出された意見を尊重しながら、丁寧に対応していきたいと考えている。</p>
	<p>(他に意見なし)</p>
<p>安田会長</p>	<p>早急に実施することが可能で、子供達の教育環境の改善を図ると同時</p>

	<p>に、地域を分けることなく、引き続き学校と地域の関係性を保つ方法として、事務局より「学校統合」の採用の提案があった。</p> <p>これに対する委員の皆様の方の意見を踏まえ、この「検討協議会」においても、適正化を図る上で、「学校統合」の方法を進めることが望ましいものと考えてよいか、あらためてお諮りする。</p> <p>(委員：異議なしの声)</p>
安田会長	<p>それでは、この検討協議会においても、「学校統合」の方法で適正化を進めることについて合意する。</p> <p>統合する学校の選択、また、統合に関しての意見・要望等については、次回会議での検討・協議事項とし、各委員は持ち帰りの検討をお願いします。</p>
清水教育長	<p>委員の皆様には、この重い課題に対して審議いただき感謝する。</p> <p>昭和46年の開校当時とは逆の立場で、物事を見なければならないという点で、皆様にご苦勞をかける。事務局も色々なパターンを想定しながら考えた上で、「学校統合」を提案するに至ったものである。</p> <p>「学区再編」の場合、再編に組み込む地区を指定することでさえ、大変デリケートで難しい問題である。</p> <p>統合先の学校の選択は、次回の検討・協議事項となるが、色々な立場からの意見・考え方があつたものかと思われる。</p> <p>学校教育においては、学校の中でしかできないこと、あるいは、一定規模の集団の中で育むことがあり、教員の努力だけでは、対応できない部分があるということもご理解いただきたい。</p> <p>子供達に社会性を身につけさせ、自立できる大人になるためにも、それを培うための集団規模が必要となり、そのために最善と考えられる適正化の方法を見出していきたいと考えている。</p> <p>引き続き、慎重なる検討・協議についてお願いします。</p>
安田会長	<p>この場で質問・意見等がなくとも、委員皆様のそれぞれの観点から、別途意見がある場合は、8月30日(金)までに事務局にお知らせいただきたい。</p> <p>また、事務局においては次回の会議までに、本日各委員から出た意見を整理し、次回の会議資料として示していただきたい。</p>
山本係長	<p>了解した。</p>
安田会長	<p>この議題は終了する。</p>
	<p><b>(2) その他</b></p>
安田会長	<p>続いて、議題(2)「その他」について、委員又は事務局から発言を求めらる。</p>
山本係長	<p>次回の会議予定について、第3回会議を9月26日(木)の午前を予定している。本日の意見と8月30日(金)までに提出された意見を整理し、まとめたものを次回の会議でお示しする。</p>
安田会長	<p>その他質疑はあるか。</p> <p>(特に意見なし)</p>
安田会長	<p>この議題は終了する。</p>

醍醐副会長

4 閉会

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。  
令和元年 9 月 26 日

会長

安田 一也